

令和7年度第3回岩見沢警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月9日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで	
開催場所	札幌方面岩見沢警察署 三笠分庁舎2階会議室	
出席委員	委員長 山越千鶴 副委員長 佐藤光一 委員 荒井愛 吉良裕一郎 九津見千佳子 杉野一義 林正之 平田京子 山口由美子 9名 警察署 署長 小谷 学 副署長 雨藤 雅治 ※R 三笠庁舎所長 吉田 治 幸 刑事・生活安全課長 機 島 誠 一 ※R 地域・交通官 谷 高 弘 警務課長 堤 稔 会計課長 中 川 行 正 ※R 生活安全課長 渡 邊 由規生 ※R 地域課長 佐賀野 猛 刑事第一課長 長谷川 一 成 ※R 刑事第二課長 樋 口 賢 也 交通課長 北 村 篤 史 警備課長 新 山 津 ※R 事務局 警務係長 ※Rー本署リモート	
1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議事項 (1) 議題 『冬季における交通事故防止対策』 (2) 質疑応答（意見） 【警察】 第1回、2回の協議会で御意見をいただいております。市内中心部の飲食店周辺における違法駐車車両に関しまして、当署で駐車ルールやマナーに関するチラシを約1000部作成し、		

商工会議所の協力を得て、12月10日以降に飲食店や会員の方に配布してもらい、委員からの御意見を反映すべく、ドライバーへの意識づけを図る予定です。

【委員】

最近、個人的に薄暮時間帯の人の通行が見づらく、特にスーツの人が見づらいと感じています。また、タヌキなどの小動物が道路に出てくることが多く、どうしても気持ち的にブレーキを踏んでしまいますが、これが冬道での急ブレーキになると怖いと感じました。

(3) 事前に受けた質問の回答

【委員】

積雪で見通しの悪い交差点で、停止線を越えて一時停止した際に他車と衝突した場合、重い過失が課せられるのですか。

また、ホワイトアウト時などにハザードランプを点灯して走行することの可否について教えてください。

【警察】

御質問の想定だと、交差点内の事故となりますので、双方の車両に対し安全運転義務違反が成立する可能性があります。過失の割合については警察が判断する立場にないのでコメントは差し控えさせていただきます。

ホワイトアウト時等にハザードランプを点灯させる行為についてですが、法令にハザードランプを点灯してはならない場合を示す条文はないため、他車の安全な交通を妨げる目的ではなく、吹雪等で自車の存在を周囲に知らせるための使用であれば、法令違反とは言えないということになります。

【委員】

道路の陥没をよく見かけます。スーパーマーケットの駐車場が多いですが、このまま冬を迎えたら、来春にはどうなってしまうのか心配なので御報告します。

【警察】

スーパーマーケットの駐車場であれば、店舗管理者に伝えていただくことになります。

道路上や管理者がわからない場合は警察から管理者に情報提供することも可能です。

また、スーパーマーケットの駐車場でも、陥没で事故等に発展した場合、又はそのおそれがある場合などは、警察に連絡をいただければ、こちらから管理者に情報提供することは可能です。

【委員】

除雪の管轄はそれぞれだと思いますが、連携してスムーズな除雪を行い、交通安全につなげてほしいと思います。

また、年末年始の飲酒運転取締りの強化をお願いします。

【警察】

除雪対策については、本年9月頃から、除雪作業の効率化と事故防止を目的として道路管理者たる各行政機関との連携強化を図っているところであり、当署としましては作業を妨げる違

反などに対する活動を推進してまいります。

飲酒運転対策については、年中常に飲酒運転の取締を実施しており、企業や団体での交通安全講話の際にも、飲酒運転根絶に向けた働き掛けを行っております。また、7月11日の『飲酒運転根絶の日』には、飲酒運転根絶に関する啓発行事等を実施しております。

本年10月末時点での飲酒運転の検挙数は、全道で699件。当署で6件となっており、年末年始に向け、今後会合等の増加が予想されますので、引き続き飲酒運転の取締りを強化していきたいと考えております。

【委員】(アドバイス)

冬型の交通事故を防ぐためには、運転者としての心構えとして、交通環境に応じた運転感覚の転換が必要だと考えます。

冬道は『滑る、見えにくい、道幅が狭くなる』ため、ゆとりを持ち、車間距離の確保。スピードダウン、急な運転操作をしないことはもちろん、雪山の陰から歩行者が飛び出してくることを想定した「かもしれない運転」の励行が必要であり、悪天候を想定することも大切です。

これらのことに配慮していただき安全運転に努めていただきたいと思います。

4 次回協議会の開催予定等

令和8年3月上旬の開催を予定。